

令和2年第11回宇佐市教育委員会会議録

令和2年9月29日午後2時00分、宇佐市教育委員会を34会議室に招集した会議は次のとおりです。

- ・出席委員 教 育 長 高月 晴彦
 教 育 長職務代理 佐藤 修水
 委 員 徳光 優子
 委 員 河野 浩一
 委 員 古里 万里子

- ・欠席委員 なし

- ・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	上田 誠之
学校教育課長	上田 積
社会教育課長	八野 勝教
図書館長	松壽 敬
学校給食課長	新納 孝明

- ・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）酒井 由紀子

◎附議事項

議 題

- 議第80号 宇佐市学校施設長寿命化計画策定検討委員会設置要綱の制定
について (教育総務課)
- 議第81号 指定校変更について (学校教育課)
- 議第82号 宇佐市文化財の指定等について (社会教育課)
- 議第83号 令和2年度宇佐市社会教育功劳被表彰者について
(社会教育課)

◎報告事項

- (1) 令和2年9月第5回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般
質問について (教育次長)
- (2) 10月の行事等の予定について (各 課)

(開会 午後2時00分)

教 育 長	令和2年第11回宇佐市教育委員会の開会を告げる。
事 務 局	(令和2年第10回の会議録を読み上げる)
教 育 長	令和2年第10回の会議録を各委員に諮り、承認される。
	議第80号宇佐市学校施設長寿命化計画策定検討委員会設置要綱の制定について、教育総務課に説明を求める。
教 育 総 務 課 長	議第80号宇佐市学校施設長寿命化計画策定検討委員会設置要綱の制定について、ご説明します。1Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か、質問はありませんか。
委 員	この前、適正規模のアンケートを取りましたよね。11校で更新時期を迎えている学校はどれくらいだったのですか。
教 育 総 務 課 長	更新時期というのが、今行っているアンケートとは長寿命化に直接関わるものではないのですが、基本的にこの状況下は学校施設の校舎、体育館ごとに老朽化状況を調査して、今後維持管理していくための順位付けをするというような計画になっております。今回アンケート調査を対象とした11校も当然調べますので、順位がどういう具合になるかというのは今後出てくると思います。当然年数が古くて、手を入れてない学校については、老朽化が進んでいると思われるので、この計画の中では上位に挙がってくることになると思います。
委 員	長寿命化ではなくて、改築とかはどうですか。
教 育 総 務 課 長	老朽化の激しいものについては改築というレベルになるものもあるかもしれません。これは結果が出てみないと部分的な補修で済むのか、大規模になるものかという部分は分かりませんが、内容によってはあり得ると思います。アンケートとの関係の部分が出てくるのですが、基本的には関係ないです。長寿命化と今回のアンケートは別物なのですが、アンケートの結果で仮に、統廃合の方向性が出ればその内容は長寿命化に反映されることになるかと思います。存続という形になれば、今回作った長寿命化計画が動いていくという形になると思います。アンケートの方向性、結果が出た段階で今年作る長寿命化計画にその内容は反映されていくと思います。
教 育 長	他に、質問はありませんか。
	ないようですので、議第80号宇佐市学校施設長寿命化計画策定検討委員会設置要綱の制定については、承認とし、次に議第81

学 校 教 育 課 長	号指定校変更について、学校教育課に説明を求める。
教 育 長	議第81号指定校変更について、ご説明いたします。4Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載) 何か質問はありませんか。 ないようですので、議第81号指定校変更については、承認とし、次議第82号宇佐市文化財の指定等について、社会教育課に説明を求める。
社 会 教 育 課 長	議第82号宇佐市文化財の指定等についてご説明いたします。6Pをご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長 委 員	何か質問はありませんか。 この3件とも指定については問題ないと思います。ただ、定期的に文化財調査委員会の方に要請し、答申していただくのですが、特に気になるのが、有形が貴重な資料でして、古文書関係、今回の場合は個人の方が所有している四日市村の年代記などといった資料というのが、災害の多い日本の中で災害及び、焼失、そういった不安があります。保護するために何らか方法がないでしょうか。個人で所有している人が特に不安ではないだろうかと思うのです。何か教育委員会の方で対応するような対応がありますか。
社 会 教 育 課 長	現在宇佐市には、県立の歴史博物館があります。そこで、寄託ということでお預かりをしていただける制度がございます。所有者の変更等ございますので、そういった時にお話をさせて頂くような機会を得ております。
委 員	代替わりとおっしゃっていましたが、家にそういうものがあるという事を知らない事が結構あるみたいで、何かのきっかけがあって調べてみたら出てきたなど、そういういったことがあるので、何か啓発と言いますか、掘り下げることにはできるのですか。
社 会 教 育 課 長	文化財調査委員が各地域におりますので、そういった方に古い家の建て替えとか、そういった時にはできるだけ注意して、聞いたりと頂けるようにはしております。この間、指定物の調査を全部して、各家に調査票を持って行ったということで、代替わりしていてよくわからないという所もあったみたいですが、そういった家にもご説明をしています。今後もまた古文書等について、出てきた場合は社会教育課の方に連絡を、という周知を図っていきたいと思います。
教 育 長	ほかに質問はありませんか。

	ないので、議第 8 2 号宇佐市文化財の指定等については、承認とし、次に議第 8 3 号令和 2 年度宇佐市社会教育功労被表彰者について、社会教育課に説明を求める。
社 会 教 育 課 長	議第 8 3 号令和 2 年度宇佐市社会教育功労被表彰者についてご説明いたします。14 P をご覧ください。 (詳細は議案に記載)
教 育 長	何か質問はありませんか。 ないので、議第 8 3 号令和 2 年度宇佐市社会教育功労被表彰者については、承認とし、次に報告第 1 項令和 2 年 9 月第 5 回宇佐市議会定例会における教育委員会関係の一般質問について教育次長に説明を求める。 (詳細は議案に記載)
教 育 長 委 員	何か質問はありませんか。 全般的にいつも教育委員会に対してのご質問が多いですが、そつなくきちんと解答されているのが見事だと思います。小さいことですが、22 P に小部遺跡の文化庁への具申書の提出の関係で、所有者の同意があるところをあえて 70 % にしているのはどういう意味なのか教えてください。
社 会 教 育 課 長	面積で 70 % くらいということにしております。人は、いろいろおりますし、パーセントの方がわかりやすいのではないかと。いう事で、何人中何人というよりそういった形での表記にさせて頂きました。
教 育 長 委 員	ほかに質問はありませんか。 18 P のせせらぎ教室についてですが、通いたいのに通えない児童が今どれくらいいるのかというのと、せせらぎ教室の現状を少し教えて頂きたいです。
学 校 教 育 課 長	通いたいという声は聞くのですが、それが何人かというのは今時点で正確な数字を持ち合わせておりません。担当は今 3 人です。
委 員	どうしても通いたいという強い意見があれば、送迎などそういった、スクールタクシーのようなことも考えられるのでは。
学 校 教 育 課	現在は基本的に保護者の送迎ということになっております。宇佐市内各地から来ているという状況のため、現時点ではタクシー等を出すというところまでは難しいと考えています。
委 員	他の手段があればいいのですが、その調査を早急に進めたり、何か他の手段で教育を受けられたりとかありますか。
学 校 教 育 課 長	実際には、これからという形にはなるのですが、今、県でも不登校の小中学生を対象にオンラインで学習するシステムをすす

教 育 長
委 員

めています。これから先は不登校の児童や、保健室登校の子ども達が教室と繋がる事が出来たり、学べる環境が広がって行くという想定はしております。

ほかに質問はありませんか。

22P～23Pの学校施設の老朽化の定期点検という事で気になっているのですが、今、目視の調査が主流だと思われるのですが、これが非破壊検査とかになった時に、今の点検結果が使えるかどうかというのがすごく重要になると思います。多分、精密な追っかけをしないと長寿命化とか、焦ったら真面目にどちらもしないと思うのでモデル的なものがあるのであれば少し教えて頂きたいです。

教育総務課長

点検については、ここに書いてあるように定期点検としては、法に定められた分で3年に1度、設備について1年に1度、実際にどういう点検しているかというのと、1級、2級建築士免許を持っている職員がおりますので、法に基づいたシートがありますのでそれで今行っています。打診では、手の届く範囲でしかないでそれ以上になると目視という形になってきます。亀裂とか、爆裂とか緊急性、危険性があるようなものについては早急に対応しているというような状況です。精密検査で議員に話をした時に、赤外線検査というようなことも言われておりました。確かにそういうのも有効だと。足場を組んで行うよりも赤外線検査をした方が、コスト的にも良いと書かれていました大規模改修等をする場合については、その前段階で精密検査をしましてその結果に基づいて行っていくような状況になりますが、定期点検としては今そこまではできていない状況です。3年に1回ずつに行っていますので、そういう結果も今、長寿命化計画を作っているのですが、データも委託業者にこれまでの状況報告をして反映させる形をとっている状況です。

教 育 長
委 員

ほかに質問はありませんか。

25Pのネットリテラシーのところで、今から1人1台タブレットの活用がどんどん進んで、情報モラルやルールとかいろんな問題が必ず出てくると思うのですが、あまりリスクマネジメントに追われると、学校も子どもも非常に窮屈になってくるような気がするので子どもが置き去りにならないように、学校はあくまでも子どもと共にルールや使い方を一緒に作り上げていくような、子どもの心に沿うような取り組みをお願いしたいなと思います。

学校教育課長

これから1人1台使えるようになった時に、最初の設定の時点

		でなにもかもシャットアウトしてしまえば早いのですが、これからの子ども達は必ずICT機器を使っていく時代を生きていくので、やはりきちんとルールや、誹謗中傷などの人権的な部分も含めて、生涯かけてそれを勉強していくようなシステムが必要となります。そこをしっかりとやっていかなければいけないと思います。
委 員		23Pのヘルメットの着装のところなのですが、全員が通学時のヘルメットを着装して登下校しているということで先生方のご苦勞がすごく目に浮かぶのですが、私も見かける時にみなさんちゃんと被って割と楽しそうにいて良かったと思います。気になったのが、ヘルメットの色が白や黒なのですが、生徒が決めているのか、学校が推奨しているのか。
学 校 教 育 課		とにかく「命を守ろう」ということで、色や形は自由としています。全体的には白や黒が多いです。自然な流れで、こちらとして規制をしているものではありません。
教 育 長		他に質問はありませんか。 ないようですので、次に報告第2項10月の行事等の予定について各課に説明を求める。 (詳細は議案に記載)
		何か質問はありませんか。 ないようですので、次回教育委員会の日程について。
事 務 局		次回教育委員会の日程について、10月22日午後2時から市民図書館2階研修室で如何でしょうか。
教 育 長		10月22日午後2時からでよろしいですか。 各委員に諮り確認のうえ、第11回定例教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時14分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。